



協会けんぽ加入者・事業主の皆様へ

東京支部からのお知らせ

職場の皆様で
回覧をお願いします

スマホからも閲覧OK! /

毎月20日頃更新中!

協会けんぽ



必見最新情報 健康な毎日を
サポートします

Times



令和8年8月から高額療養費制度が見直されます

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

今回の見直しでは、制度全体の持続可能性の確保の観点から、低所得の方の負担に配慮しつつ、月単位の追加のご負担をお願いする一方で、「多数回該当」の金額を維持し、新たに「年間上限」を設けることで、長期療養者や低所得者へのセーフティネット機能を強化しています。

詳細は厚生労働省または協会けんぽのホームページをご覧ください >>



厚生労働省の
ホームページはこちら



協会けんぽの
ホームページはこちら

マイナ保険証を利用すると、原則、医療機関等を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。受診する際はぜひマイナ保険証をご利用ください。

健康保険高齢受給者「基準収入額適用申請」についてのご案内

70歳以上かつ標準報酬月額が28万円以上の被保険者本人とその被扶養者の方は、一部負担金の割合が「3割」となりますが、令和7年(2025年)中の収入が基準収入額に満たない場合は、申請により一部負担金の割合が「2割」負担となります。

令和7年中の収入をご確認いただき、基準収入額未満であった場合は「健康保険高齢受給者基準収入額適用申請書」をご提出ください。

詳細はこちら >>



柔道整復師(接骨院等)のかかり方

接骨院等での柔道整復師による施術は、健康保険の対象になる場合と、ならない場合があります。正しくご理解いただき、適正な施術を受けられるようご協力をお願いいたします。



健康保険の対象となる場合

- *打撲、捻挫、挫傷(肉ばなれ等)
- *骨折、脱臼の応急処置

※原因がはっきりしている外傷性の負傷に限られます
※骨折、脱臼の応急処置後の施術は医師の同意が必要です



健康保険の対象とならない場合

- *単なる肩こり・筋肉疲労
- *病気からくる慢性的な痛み・こり
- *保険医療機関で治療中のけが
- *工作中・通勤途中のけが
- *症状の改善がない長期の治療等

等

「協会けんぽ」より施術を受けた方へ施術内容についてお尋ねすることがあります

柔道整復師の請求の中には、健康保険の対象とならない治療の請求や、誤った内容での請求も一部見受けられます。その場合、文書等で負傷原因、治療年月日、治療内容等を照会させていただくことがあります。そのため、施術を受けた時は領収証等を必ず受け取って保管していただき、照会がありましたらご自身で回答書に記入するようお願いいたします。

詳細はこちら >>



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 東京支部

開催!
迫る!

健康経営[®]セミナー開催のご案内

※健康経営[®]は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

参加費
無料

健康経営に関心のある経営者の皆様等を対象に、 健康経営セミナーを開催します!

※「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的視点で考え、戦略的に実践することです

内容

基調講演

持続可能な健康経営の実現に向けた健康リテラシー向上の必要性
講師:尾崎 治夫氏(東京都医師会 会長)

分析結果報告

協会けんぽの事業所データから見た従業員の健康と企業業績の関係
講師:井出 博生氏(東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授)

日時

令和8年9月17日(木) 14時~16時30分

会場

東京商工会議所渋谷ホール

東京都千代田区丸の内3-2-2(丸の内二重橋ビル)
東京商工会議所5階

定員に達し次第
受付終了!



詳細はこちら>>

「健康経営優良法人2027認定制度」の申請が始まっています!

一健康経営優良法人とは?一

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関等から社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議[※]が認定する顕彰制度です。

本制度では、大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門を設けています。

※日本健康会議とは、行政(経済産業省、厚生労働省、自治体)と民間組織(経済団体、医療保険者、医療団体等)が連携し、健康寿命延伸や適正な医療の実現を目的とした活動体です

健康経営優良法人
認定制度についてはこちら>>



申請の流れに
ついてはこちら>>



健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定申請をするにあたり、
健康優良企業「銀の認定」の取得は必須要件です!

取得方法等詳しくはこちら>>



高尾山健康づくりウォーキングのお知らせ

参加特典
あり

皆様の健康増進を目的に高尾山ウォーキングイベントを開催します。
どなたでもご参加できますので、ぜひお申込みください。

開催日 令和8年10月17日(土) 雨天決行(荒天の場合は中止)
開催場所 高尾山(八王子市)
参加費用 無料
募集人数 1,000人(先着順)
申込締切 令和8年9月30日(水) 午後1時まで

お申込みはこちらから



<イベントのお問い合わせ先>一般財団法人東京社会保険協会 ☎ 03-5292-3596

発行元



協会けんぽ

全国健康保険協会 東京支部

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111(代表)

協会けんぽ東京支部

LINE公式アカウント 友だち募集中!

友だち
追加方法

- ・ 右の二次元コードから読み取り
- ・ アカウント名「協会けんぽ東京」で検索
- ・ ID「@kenpo_tokyo」で検索

